

【債】白井市公共施設 LED 照明器具  
貸借事業者選定プロポーザル  
参加申込書等作成要領

令和 8 年 6 月

白井市政策推進部  
行政経営推進課

## 1 共通事項

- (1) 作成にあたっては日本語を用い、通貨は日本円とすること。
- (2) 提案書の様式は任意とするが、用紙はA4を用い、評価基準の項目順に提案を記載し、頁数は表紙等を含めて30ページ以内とする。
- (3) 見積書の金額は税抜きで記載し、提案限度額の範囲内であること。

## 2 申込時の提出物

### (1) 提出書類、図書等

- ① 参加申込書（別紙様式1）及び参加事業者構成表（任意）

- ② 参加事業者の過去の実績

【債】白井市公共施設LED照明器具賃貸借事業者選定プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）という。「10. 参加資格」による実績を証明するもの。

（契約書の写し、仕様書、図面等で契約内容の確認できる書面を添付すること。）

- ③ 設置にあたり建設業法の許可を得ているか確認できるもの

- ④ 配置予定技術者の資格が確認できるもの

- ⑤ 応募事業者の概要

会社案内等のパンフレット等で既に参加事業者が作成しているものでかまわない。

### (2) 提出部数等

- ① 「(1) 提出書類、図書等」に記載のものを正本1部、副本2部提出すること。

### (3) その他

- ① 過去の実績に関して、本プロポーザルに求める実績、資料等に記載している契約相手先へ内容を確認する場合がある。

## 3 第1次審査時の提出物

### (1) 提出書類、図書等

- ① 提案書等提出届（第1次審査分）（様式5）

- ② 業務実施体制票（様式10）

- ③ 業務実績票（様式11）

- ④ 応募事業者の概要（会社案内等のパンフレット等で既に参加事業者が作成しているものでかまわない）

#### 4 第2次審査時の提出物

##### (1) 提出書類、図書等

- ・提案書は自由様式とし、各提案の表題は次の①から⑥を記載すること。
  - ・用紙サイズはA4を用い、評価基準の項目順に提案を記載し、頁数を付すこと。
- また、提案書の枚数は、表紙等を含め30ページ以内とする。

##### ①本件に対する理解

市の持つ課題や本物件の目的・概要について、特色や問題点を整理し、提案すること。

##### ② 実施手順

工程表を用いて設置作業の手順・内容等を提案し、施設利用者、施設管理者への負担軽減策などを併せて提案すること。

また、提案する内容に沿って、設置事業者と市側の作業に関する作業区分表を提案に含めること。

##### ③独自提案

参加事業者の実績から得られるノウハウを基に市にとって、有益な提案がある場合は、自由に提案することができる

##### ④整備後の維持管理体制の提案

整備後の維持管理期間中における体制及び緊急時対応方法などの提案をすること。

##### ⑤市内事業者活用等の提案

市内事業者の活用方策（下請けなど）、市内経済活性化への寄与（資材購入計画など）等を工事施工時、維持管理期間ごとに提案すること。

##### ⑥市財政への負担軽減の提案

市の現状や将来的な財政状況を勘案し、財政への負担軽減策を提案すること。

また、補助金等の活用の提案がある場合は、制度の説明及び効果額を提案すること。

なお、来年度の補助制度は現時点で不明な点もあることから、現時点での制度で提案することは差し支えないが、その場合、補助申請時に効果額が下回るなどの変更が生じた場合は、市と協力して経費の削減に取り組むこと。

##### (2) 参考見積書及び内訳書

- ・参考見積書に記載する金額は、消費税等相当額を除いた（税抜き）金額

とすること。

- ・提案に沿った内容の見積書とすること。
- ・提案内容が見積金額に計上されていない場合は、その提案に対する評価は行わない。

### 3 費用負担

本プロポーザルへの提出物の作成及び提出、プレゼンテーション等に係る全ての費用は参加事業者の負担とする。

### 4 その他

- (1) 一度提出された書類等の訂正及び差し替え等は、原則認めないが、軽微な誤り等を修正するもので、市が指示するものは除く。
- (2) 提出された書類や図書等の返却は行わない。
- (3) 契約相手方とならなかった者の提案については、その者の了承を得ることなく、その全部又は一部を採用することはない。
- (4) 本プロポーザルにおいて提出する書類等に虚偽の記載があった場合は、その参加事業者は失格とするとともに指名停止の措置を執る場合がある。